

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第73期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社アドバネクス

【英訳名】 Advanex Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加藤 精也

【本店の所在の場所】 東京都北区田端六丁目1番1号

【電話番号】 03(3822)5860(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 吉原 哲也

【最寄りの連絡場所】 東京都北区田端六丁目1番1号

【電話番号】 03(3822)5860(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員最高財務責任者 吉原 哲也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第3四半期 連結累計期間	第73期 第3四半期 連結累計期間	第72期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	15,905,471	13,873,313	21,280,358
経常利益 (千円)	15,970	160,974	187,502
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	179,020	650,847	593,066
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	222,957	793,138	962,670
純資産額 (千円)	5,738,725	5,749,746	4,998,350
総資産額 (千円)	24,213,180	23,761,214	22,125,385
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	43.73	158.97	144.89
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	158.32	-
自己資本比率 (%)	23.6	24.1	22.4

回次	第72期 第3四半期 連結会計期間	第73期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	14.96	261.92

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における経済環境を見ると、4～6月は新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い世界各国で入国制限や外出制限など行動の自粛が求められ、個人消費が著しく悪化するなど極めて厳しい状況でした。7月以降は経済活動規制の緩和や主要国での財政出動、中国経済の回復も鮮明になりつつありましたが、11月下旬以降はウイルス感染が世界的に再拡大し、全般的な経済の回復は足踏みの様相を呈しています。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の売上高は前年同四半期比12.8%減の138億73百万円となり、営業利益は同82.5%減の19百万円、一方、経常利益は政府からの助成金や為替差益等があったことから1億60百万円（前年同四半期は15百万円の利益）となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益はアメリカ子会社のカリフォルニア工場売却による固定資産売却益を計上したことから6億50百万円（前年同四半期は1億79百万円の損失）となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

日本

自動車、OA機器向け需要減少の影響が大きく、売上高は前年同四半期比9.5%減の57億68百万円となりましたが、セグメント損失は経費削減等合理化を進めたことで22百万円となり前年同四半期（22百万円の損失）と同水準となりました。

米州

特に自動車向けの需要が減少したことに加え、メキシコ工場がメキシコ政府の指示により約2ヵ月ほど閉鎖したことなどから、売上高は前年同四半期比17.7%減の15億47百万円、セグメント損失は2億62百万円（前年同四半期は2億20百万円の損失）となりました。

欧州

規格品の需要が減少したことなどから売上高は前年同四半期比11.8%減の13億80百万円となりました。セグメント利益は新型コロナウイルスの影響によるチェコ工場の量産開始遅延により負担は増加しましたが、イギリスにおいて生産体制を合理化したことなどから同79.2%増の92百万円となりました。

アジア

特に自動車、OA機器向け需要減少の影響が大きく、売上高は前年同四半期比14.9%減の51億76百万円、セグメント利益は同36.2%減の2億4百万円となりました。

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ16億35百万円増加し、237億61百万円となりました。

資産の部においては、流動資産合計額が20億45百万円増加し126億11百万円となりました。主な理由は、現金及び預金が17億31百万円、受取手形及び売掛金が3億88百万円増加したことによるものであります。また、固定資産合計額は4億9百万円減少し、111億49百万円となりました。有形固定資産が3億80百万円減少したことによるものであります。

負債の部においては、負債合計額は180億11百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億84百万円増加しました。主な理由は、借入金が増加し4億93百万円、リース債務が増加し2億12百万円増加したことによるものであります。

純資産の部においては、純資産合計額が57億49百万円となり、前連結会計年度末に比べて7億51百万円増加しました。主な理由は、親会社株主に帰属する四半期純利益6億50百万円の発生等により株主資本合計が6億18百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は24.1%（前連結会計年度末は22.4%）となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は93,320千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

(固定資産の譲渡)

当社は、連結子会社であるAdvanex Americas, Inc.が保有する米国カリフォルニア州の工場を、2020年12月21日の取締役会において、固定資産の譲渡を決議いたしました。

(1) 譲渡の理由

当社の海外子会社であるAdvanex Americas, Inc.のカリフォルニア工場は、周辺地域の人件費や固定費が高騰していること、顧客の多くがカリフォルニア州及び周辺地域から他の地域に移転していることなどから競争力が低下していました。これを踏まえ検討を重ねてきた結果、主要顧客の集積地で、人件費や固定費の低い中西部や南部に移転することにより再び競争力を向上させられる見込みがあると判断し、同工場の譲渡、移転を決定いたしました。なお、移転完了までは現工場であるカリフォルニア工場を賃貸し継続稼働する予定です。

(2) 譲渡資産の内容

資産の名称：Advanex Americas, Inc.カリフォルニア工場

所在地：5780 Cerritos Avenue, Cypress, California 90630, U.S.A.

譲渡物件：土地、建物

(3) 譲渡先の概要

譲渡先の概要につきましては、譲渡先との取り決めにより、開示を控えさせていただきます。なお、当社と譲渡先の間には、資本関係、人的関係、取引関係、関連当事者として記載すべき事項はありません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日：2020年12月21日
譲渡日：2020年12月21日

(5) 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、2021年3月期第3四半期連結累計期間において、固定資産売却益として特別利益に875百万円を計上いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,500,000
計	12,500,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,153,370	4,153,370	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は、100株であります。
計	4,153,370	4,153,370		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日		4,153,370		1,000,000		250,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 61,000		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,019,400	40,194	同上
単元未満株式	普通株式 72,970		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,153,370		
総株主の議決権		40,194	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社の自己株式4株が含まれております。
3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)アドバネクス	東京都北区田端六丁目1 番1号	61,000		61,000	1.47
計		61,000		61,000	1.47

- (注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,777,032	4,508,083
受取手形及び売掛金	4,170,246	² 4,559,032
商品及び製品	1,371,370	1,386,716
仕掛品	676,406	725,560
原材料及び貯蔵品	880,321	802,905
その他	704,258	646,619
貸倒引当金	13,399	17,014
流動資産合計	10,566,235	12,611,902
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,147,878	3,896,667
機械装置及び運搬具（純額）	3,694,749	3,492,609
土地	1,270,191	982,725
その他（純額）	1,753,844	2,113,925
有形固定資産合計	10,866,663	10,485,926
無形固定資産	88,312	69,081
投資その他の資産	¹ 604,173	¹ 594,302
固定資産合計	11,559,150	11,149,311
資産合計	22,125,385	23,761,214
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,901,538	2,894,662
短期借入金	2,429,580	2,054,806
1年内返済予定の長期借入金	2,979,445	3,033,820
リース債務	115,244	149,610
未払法人税等	101,056	176,738
賞与引当金	193,547	81,251
製品保証引当金	67,993	71,308
その他	1,078,547	1,270,235
流動負債合計	9,866,951	9,732,432
固定負債		
長期借入金	4,900,191	5,714,331
リース債務	767,746	946,068
繰延税金負債	237,350	249,863
資産除去債務	51,348	51,806
退職給付に係る負債	1,295,934	1,300,406
その他	7,511	16,559
固定負債合計	7,260,083	8,279,035
負債合計	17,127,035	18,011,467

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	250,000	250,000
利益剰余金	4,610,760	5,219,156
自己株式	105,954	96,121
株主資本合計	5,754,805	6,373,035
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	797	6,887
為替換算調整勘定	705,409	598,133
退職給付に係る調整累計額	83,608	56,276
その他の包括利益累計額合計	789,815	647,523
新株予約権	33,360	24,235
純資産合計	4,998,350	5,749,746
負債純資産合計	22,125,385	23,761,214

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	15,905,471	13,873,313
売上原価	12,277,205	10,737,736
売上総利益	3,628,265	3,135,576
販売費及び一般管理費	3,514,483	3,115,647
営業利益	113,782	19,929
営業外収益		
受取利息	28,092	17,916
受取配当金	1,846	2
受取賃貸料	38,899	47,258
為替差益	-	105,319
補助金収入	-	57,420
その他	42,217	93,352
営業外収益合計	111,056	321,270
営業外費用		
支払利息	111,291	131,797
為替差損	47,468	-
その他	50,107	48,427
営業外費用合計	208,868	180,225
経常利益	15,970	160,974
特別利益		
固定資産売却益	7,460	3 876,994
受取補償金	204	-
特別利益合計	7,665	876,994
特別損失		
固定資産売却損	491	882
固定資産処分損	2,698	592
和解金	-	79,402
訴訟関連損失	51,273	35,594
特別退職金	1 48,419	-
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	2 39,820
その他	-	10,587
特別損失合計	102,883	166,878
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	79,247	871,089
法人税、住民税及び事業税	96,002	217,548
法人税等調整額	3,770	2,694
法人税等合計	99,773	220,242
四半期純利益又は四半期純損失()	179,020	650,847
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	179,020	650,847

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	179,020	650,847
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,596	7,684
為替換算調整勘定	47,212	107,275
退職給付に係る調整額	5,871	27,331
その他の包括利益合計	43,937	142,291
四半期包括利益	222,957	793,138
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	222,957	793,138

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、主要取引先の一時的な稼働停止で生産及び売上が減少しております。

上記影響があるものの、当連結会計年度内には回復が進んでいくものと仮定し、固定資産の減損損失等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、その影響が長期化した場合には、将来において損失が発生する可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
投資その他の資産	3,878千円	3,878千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	-	12,465千円

(四半期連結損益計算書関係)

1 特別退職金

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

連結子会社Advanex Europe Ltd.の工場統合に伴う退職金であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

2 新型コロナウイルス感染症関連損失に関する注記

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症防止を背景とした現地政府当局の要請により一部の海外子会社の操業を停止いたしました。操業停止期間中に発生した固定費等を特別損失として39,820千円計上いたしました。

3 固定資産売却益

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

主に、当社子会社Advanex Americas, Inc.の土地建物の売却によるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	915,211千円	902,737千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	122,818	30	2019年3月31日	2019年6月26日	繰越利益 剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年9月24日 定時株主総会	普通株式	40,925	10	2020年6月30日	2020年9月25日	繰越利益 剰余金

(注) 2020年3月期の定時株主総会の開催を2020年9月24日に延期したことに伴い、配当基準日を2020年6月30日に
変更しております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	米州	欧州	アジア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	6,376,568	1,880,639	1,565,323	6,082,940	15,905,471
セグメント間の内部売上高 又は振替高	859,757	-	56,875	210,657	1,127,290
計	7,236,325	1,880,639	1,622,198	6,293,598	17,032,761
セグメント利益 又はセグメント損失()	22,691	220,824	51,715	319,615	127,814

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	127,814
セグメント間取引消去	14,032
四半期連結損益計算書の営業利益	113,782

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	米州	欧州	アジア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	5,768,135	1,547,419	1,380,853	5,176,904	13,873,313
セグメント間の内部売上高 又は振替高	549,897	-	72,478	171,923	794,299
計	6,318,032	1,547,419	1,453,332	5,348,828	14,667,613
セグメント利益 又はセグメント損失()	22,518	262,394	92,663	204,011	11,761

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	11,761
セグメント間取引消去	8,167
四半期連結損益計算書の営業利益	19,929

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	43円73銭	158円97銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	179,020	650,847
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失() (千円)	179,020	650,847
普通株式の期中平均株式数(株)	4,093,309	4,094,174
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		158円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		16,887
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社アドバネクス
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桐 川 聡 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 知 弘 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバネクスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバネクス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。